

## 平成 29 年度全国市町村国保主管課長研究協議会

平成 29 年 8 月 25 日  
東京都 日本教育会館



平成 29 年度全国市町村国保主管課長研究協議会が、平成 29 年 8 月 25 日（金）、東京都の日本教育会館「二ツ橋ホール」で開催された。奈良県からは都市国保協議会 11 名、町村国保協議会 14 名、連合会事務局 4 名の計 29 名が参加した。



会場の様子

◇主催者挨拶  
はじめに主催者として国民健康保険中央会原勝則理事長が挨拶を行った。

来年 4 月に施行される国保制度改革では、制度の安定化のため都道府県が市町村とともに財政運営を保険者となり財政運営の都道府県化が行われるという、制度始まって以来の大改革となる。制度施行までの短期間に様々な準備に対応頂いていることへの謝辞。国保連合会、国保中央会においても、国保保険者標準事務処理システムの本稼動に向けた作業をはじめとし、新制度の準備作業が円滑に実施されるよう最大限のご支援を行っていききたい。また今回の制度改革を機に保険者の医療費適正化への取組状況等により支援金を交付する保険者努力支援業務が新たに導入される。保険者の財政基盤を強化する観点から、今までの以上に住民の健康づくりをはじめとした対策の積極的に取組み、保険者機能を存分に発揮していただきたい。国保連合会、国保中央会におきましても、国保データベースシステムの活用や、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業を通じて保険者努力支援制度への市町村の取組を支援することとしている。

今年 7 月には、厚労省が関係団体とともに「国民の健康確保のためのビッグデータ活用推進に関するデータヘルス改革推進計画・工程表」及び「支払基金業務効率化・高度化計画・工程表」を公表

した。「データヘルス改革推進計画・工程表」では、国民の健康確保に向けた、健康・医療・介護のビッグデータ活用に関する施策について具体的に示され、また「支払基金業務効率化・高度化計画・工程表」では審査業務の効率化・高度化など、同じ審査支払機関である支払基金における改革が示されるとともに、国保連合会、国保中央会においても、同時並行的に連携して取組を進めることとされている。国保連合会、国保中央会ではこれらの計画を踏まえ、今までの取組を通じて蓄積してきたノウハウを十分に発揮し、保険者が今まで以上に効率的で実効性ある施策を講じることができるよう保険者機能を発揮に向けた支援に全力で取り組んでいきたいと考えている。

◆来賓挨拶  
 続いて、来賓として厚生労働省保険局 鳥井国民健康保険課長より挨拶を受けた。



来賓挨拶

先月、都道府県に対し第3回目の国保事業費納付金の試算を依頼した。平成29年度予算ではなく、より直近の状況を反映し、後期の算定も新しい制度で算定するという前提であり、また激変緩和措置他、必要であるところについては具体的に予行していただき、より本番に近い形で算定いただく。今後とも、本番に向けた作業があると思うが、まずは現段階で作業していただきたい。

今回の試算でポイントとなるのは、平成30年度の施行当初に住民の皆様には保険料の激変が生じないようにすることであり、そのため保険料の引き上げにつ

いては、一定の時間軸を考慮しながら、必要な財源を考慮し、考える必要がある。国としても激変緩和に対しては、納付金の算定や都道府県繰入金、特例基金等の激変緩和策を打ち出している。また公費拡充を行う中で、暫定的ではあるが平成30年度には、300億円の激変緩和財源を用意している。都道府県と様々な議論を行い、保険料の激変緩和等にも十分配慮し進めていただいていることとは思うが、よろしくお願ひしたい。

また今回の改革の特徴である公費拡充の中で保険者努力支援制度という新たな取組が設けられる。今回の改革は、国民皆保険の最後の砦である「国保の持続可能性」も一つの大きな論点であり、保険者努力支援制度については、その趣旨をよく認識していただき、各都道府県、市町村の皆様におかれても、安定的な運営に積極的に取組んでもらいたい。

保健事業においても、データヘルス計画をお願いしているところではあるが、第2期を迎えるということで、様々な支援・措置を行っていききたいと思っているが、各市町村での取組もよろしくお願ひしたい。

#### ◆講演とシンポジウム

協議会は講演とシンポジウムの2部構

成で実施された。

【講演】

「国保制度改革施行に向けた検討状況について」

厚生労働省保険局国民健康保険課長

鳥井 陽一 氏

- ・新たな国保制度の運営方針
- ・国保改革に伴う政令改正等について
- ・公費の拡充に伴う財政調整機能の強化
- ・平成30年度からの第2期データヘルス計画の策定・実施について
- などを説明された。

【シンポジウム】

テーマ 「新たな国保制度に向けた課題への対応について」



シンポジウムの様子

司会者 政策研究大学院大学教授

島崎 謙治 氏

助言者 厚生労働省保険局国民健康保

険課課長補佐

荻田 洋介 氏

事例発表者

1 北海道保健福祉部健康安全局国保

医療課長

古郡 修 氏

2 栃木県保健福祉部国保医療課長

亀田 隆夫 氏

3 高知県高知市健康福祉部長

村岡 晃 氏

4 東京都奥多摩町福祉保健課長

清水 信行 氏

5 大阪府国民健康保険団体連合会

事務局次長（兼）国保制度改革準備

室長

山本 信幸 氏

以上5人が各地域での国保制度改革に向けた対応などについて発表された。

高知市の村岡部長は、「保険料の平準化については、市町村の理解と納得のもとに進めて行くことが重要である」とし、また「保険者努力支援制度は、インセンティブと言いつながら大きなペナルティとなるよ

うな仕組みとならないようにすることが重要」と意見された。



事例発表の様子

